2022年02月23日

**「緑の免罪符」とオーストリア**

**COP26と「緑の免罪符」**

ＥＵは今年１月から、「緑の免罪符」（グリーン・ラベル）を発行しようとしている。

さまざまな経済活動のうち、一定の環境基準を満たし「グリーン」と見なせるものを分類し、「持続可能な金融」という名の資金を呼び込もうとするものだ。

「免罪符」のリストには原発と天然ガスも含まれている。原発大国フランスなどの主張を考慮したためである。

去年11月、マクロン大統領はCOP26のさなかに演説し、「脱炭素社会の実現には原発が欠かせない」と訴えた。この一種のブラック・ユーモアには、原発を推進したいフィンランドやチェコなど１０カ国が賛成に回っている。

すでにEUを離脱した議長国イギリスのジョンソン首相も、「脱炭素のために原発が必要だ」と主張している。

これを受けた欧州委員会のフォン・デア・ライエン委員長は「緑の免罪符」の発行を検討すると発表した。

**オーストリアが断固反対の立場を明確に**

これには少なからぬ関係者が反対した。中でもオーストリアとルクセンブルクは、ＥＵ司法裁判所に提訴すると訴えた。



オーストリアの**レオノーレ・ゲヴェスラー**（Gewessler）環境相は記者会見で次のように述べた。

原発は気候保護にはいささかも貢献しない。それは未来を危険にさらすだけだ。原子力エネルギーは持続可能ではなく、脱炭素のつなぎ役にもならず、かつ、あまりにも高コストだ。

原子力自体の危険性は、すでに十分に立証されている。それは安全上の懸念と核廃棄物の処理方法の未確立という２つの致命的欠陥を背負っている。

「緑の免罪符」は原子力と化石燃料の交換というイカサマ塗装計画（green-washing）にほかならない。我々はすべての法的措置を準備し、「緑の免罪符」が発効すれば直ちに、欧州司法裁判所に提訴するつもりだ。

他の国がすべて「緑の免罪符」に賛成かと言うとそうでもない。かなり賛否は分かれている。

まず賛成国を挙げる。筆頭は発電の約７割を原発に頼るフランスだ。さらにフィンランドやチェコなども賛成に回っている。これら１２カ国は原発のグリーン認定を要求している。

一方で安全性や放射性廃棄物の問題から原発の持続可能性への疑念を持つ国もある。

メルケル政権のもとで原発離脱を決めたドイツなど５カ国は「反核同盟」を結成した。オーストリア、ルクセンブルクをふくむそれらの国は、「原発のグリーン認定は、脱炭素に向かおうとする欧州への信頼性や有用性を損なう」と反対している。

最大の反対国ドイツは、脱原発の方向を定め、脱石炭を進めている。一方、CO2削減の当面の手段として炭素排出量の少ない天然ガスの積極的活用を訴えている。

いまのところ、ショルツ首相はフランスに配慮し、「反対だが対決はしない」態度をとっている。しかし連立与党から入閣したシュルツェ環境大臣は、「原発を持続可能だと分類するのは間違いだ。危険過ぎ、遅過ぎ、高すぎる」と批判している。

**原発に依存しない脱炭素のロードマップ**

ゲヴェスラーは、法廷闘争となればドイツとスペインが支援に回るだろうと語った。

ドイツなど五か国の支援も当てにできる。スペインの立場は非常に明確だ。スペインは原子力エネルギーにも化石ガスにも免罪符は与えられないと考えている。

原発については安静か反対かを問わず旗幟は明確だ。しかしLNGへの「緑のお墨付き」付与についての見解は今ひとつ明確ではない。

ゲヴェスラーの態度は明確だ。

石炭よりはマシだからという理由で、それが良いものや持続可能なものに変身するわけではない。それはまだ化石エネルギーです。

我々が「イカサマ塗装計画」の片棒を担ぐ必要はない。LNGはLNGとして別の扱いをすべきなのも間違いない。

今後この問題での意思統一も一つの焦点になるだろう。

**……………………………………………………………………………………………**

１．EU内には13カ国に100基余りの原発がある。90年代の33%前後から減少傾向にある。しかし19年時点でも発電量全体の26%を原発由来の電力が占めている。

２．国際原子力機関(IAEA)の所在地オーストリアは、脱原発の国でもある。オーストリアはこれまで４０年以上、原発の利用を禁じてきた。

オーストリアは1970年代まで原発推進国だった。1976年には最初の原発が完成したが、稼働することはなかった。

1978年の国民投票で原発稼働の是非が問われ、原発反対派が予想外の勝利を収めたからである。

この決意は、その後のスリーマイル、チェルノブイリを経て強固なものとなり、1999年に国会が「原子力のないオーストリア」宣言を議決した。